

たかむろ水光園利用規則

当施設は、お客様に安全・快適なご利用をいただくためと、施設を持つ公共性を保持するため、宿泊約款と一体となる規則を定めております。

この規則に従っていただけないときは、宿泊約款第6条の規定により宿泊の継続及び館内施設の利用をお断りさせていただきます。

記

- (1) 廊下及び客室内で暖房用、炊事用等の火器及びプレス用のアイロンその他の電化製品をご使用にならないこと。
- (2) ベッド、その他の火災が発生しやすい場所及び当施設所定の場所以外で喫煙なさないこと。
- (3) 放歌高吟等の喧騒行為、異臭放散その他第三者に嫌悪感や迷惑を及ぼしたりする行為をなさないこと。
- (4) 廊下及び客室内に次のようなものをお持ち込みにならないこと。
 - (イ) 動物、鳥類等（盲導犬等を除く。）
 - (ロ) 覚醒剤、麻薬類等、法令により所持を禁止されている薬品類
 - (ハ) 発火又は引火しやすい火薬や揮発油類及び身体に害を及ぼす危険性のある薬品
 - (ニ) 許可証のない銃砲、刀剣類及びこれらの類似品
 - (ホ) 著しく多量もしくは重量のある物品
 - (ヘ) 悪臭を発するもの
 - (ト) ごみ及び客室の衛生を妨げる物品
 - (チ) 当施設内での使用を目的とした電化製品及び調理器具等の物品
 - (リ) その他当ホテルが客室への持込みを禁止することとした物品
- (5) 施設内で、とばく及び風紀を乱すような行為をなさないこと。
- (6) みだりに外来者を客室内に引き入れたり、客室内の諸設備、諸物品などを使用させたりなさないこと。
- (7) 客室やロビーを事務所、営業所の代わりに使用なさないこと。
- (8) 廊下及び客室内の諸設備、諸物品をその目的以外の用途に充てないこと。
- (9) 客室内の諸物品を施設の外へ持ち出したり、施設内の他の場所へ移動したりなさないこと。
- (10) 施設の建築物や諸設備に異物を取り付けたり、現状を変更するような加工をなさないこと。
- (11) 施設の外観を損なうような品物を窓にお掛けにならないこと。
- (12) 施設内で他の利用者に広告物を配布するような行為をなさないこと。
- (13) 廊下やロビーなどに靴やその他の所持品を放置なさないこと。
- (14) 施設外から飲食物の出前をおとりにならないこと。
- (15) 宿泊料金は当施設が指定した時間にお支払い下さること。
- (16) ご宿泊日数を変更なされる場合は、あらかじめフロントにご連絡下さること。
- (17) ご宿泊日数を延長なされる場合は、それまでの利用料金を精算し、新たに宿泊料金をお支払い下さること。

■その他

- (1) お預けになった洗濯物やお忘れ物の保管は、特にご指定のない限りご出発後 1 週間までとさせていただきます。
- (2) 当施設は、暴力団及び暴力団構成員等のご利用はお断りいたします。(ご予約後あるいはご利用中といえども、暴力団構成員等であること判明したときは、その時点で当施設のご利用をお断りいたします。)
- (3) 客室ルームキー、ロッカーキー、貴重品金庫キーを紛失した場合は、鍵交換工事に要する費用の全額を申し受けます。